

労働者協同組合物語 第8回

ロッチデール公正先駆者組合 と生産協同組合



中川雄一郎（協同総研 / 明治大学）

第7回の「労働者協同組合物語」から少々間隔があいてしまったが、今回の第8回では「近代協同組合の創始」と一般に称されているロッチデール公正先駆者組合が試みた生産協同組合に言及することで労働者協同組合運動の一齣を論じてみることにしたい。しかし、先駆者組合が試みた生産協同組合を論じる前に、先駆者組合が何故「近代的協同組合の創始」と称されるのか、先駆者組合の歴史的ポジションを理解しておく作業が必要となるので、まずはその作業に幾分かを費やし、その後に生産協同組合に触れることをお断りしておく。

1. ロッチデールの2つの協同組合

ところで、先回はエドワード・トマス・クレイグによって成功裡に指導されたララヒン・コミュニティ（アイルランド）について述べたのであるが、そのララヒン・コミュニティは、1833年に突然、コミュニティの所有者ジョン・スコット・ヴァンデルアーの賭け事によって終焉をむかえてしまった。そのララヒン・コミュニティについて、現代の研究者の多くは、「短命」であったとはいえもっとも成功したオウエン主義コミュニティ

であった、との評価を与えている。現在、協同組合運動やオウエン主義思想に関心をもっている研究者の間でララヒン・コミュニティに関わる研究が盛んになされていることの意味も理解できるというものである。

それはさておいて、ララヒン・コミュニティが終焉をむかえたその同じ時期に、イングランド北部の、ヨークシャーとランカシャーの境界に位置するロッチデールでは、「ロッチデール友愛組合」が経営に失敗し、代わってロッチデールで最初の協同組合店舗経営を実践した「協同組合店」(Co-operative Shop)が、奇しくも先駆者組合と同じ通り名称のトード・レーン15番地に設立される(トード・レーン Toed Lane は、オールド・レーン Old Laneのヨークシャー地方やランカシャー地方のアクセントに由来する、との説がある)。

ロッチデール友愛組合は「1829年のストライキから起こったフランネル職布工たちの協同組合で、何人かの熱狂的なオウエン主義者の支援を受けて」1830年10月に設立され(組合員52人、基金総額108ポンド、被雇用者10人)、1831 - 35年にわたって開催された「オウエン主義世界の協同組合運動」を表現した協同組合 kongress に代表を派遣して

いる。しかし、たった今述べたように、ロッチデール友愛組合は1833年に解散し、代わって同じ年にロッチデールで最初の消費者協同組合となる協同組合店が設立される。友愛組合と協同組合店の指導者はほぼ同じ顔ぶれであることから、両協同組合の間に関連があったことは明らかであるが、何故、前者の労働者生産協同組合から後者の消費者協同組合へと転換したのかその理由は不明である。ただ、考えられるとすれば、消費者協同組合を重視するようになった協同組合 kongress の影響である。労働者生産協同組合にとっての第1の困難は資本と原材料の調達と製品市場の確保に現われることから、友愛組合もこの困難に直面し、(ブライトンのウィリアム・キング博士について見たように) 彼ら指導者は比較的経営が容易な消費者協同組合によって協同組合運動の立て直しを図ったと思われる。実際のところ、友愛組合は1832年10月までに組合員30人、基金総額70ポンド、被雇用者3人と大きく後退してしまっていたのである。

ところが、協同組合店も長続きせず、早くも1835年にドアを閉めることになってしまった。こちらの方の「短命」の最大の原因は「組合員への信用売り(信用掛け)」にあった。この「信用売り」については、既に第3回協同組合 kongress (1832年4月)で決議された「協同組合に関する諸規則」の第6項に、「信用売り」が「多くの協同組合の崩壊の唯一の原因」であることから厳に慎むことが記されていた。にもかかわらず、この協同組合店はその「信用売り」を行なったのである。協同組合店の設立者の1人であり、ロッチデール友愛組合の指導者として第3回 kongress に参加した W・ハリスンが「信用売り」厳禁の「規則」について知らないはずは

ないのに、何故に「信用売り」を行なったのだろうか。考えられ得る点は、協同組合店には貧しい組合員を救済するための具体的な方策がなかったことであろう。組合員の雇用、救済基金の設置、児童の教育などを協同組合運動の方針として打ち立てることができなかったことが、「信用売り」を認めることにつながっていった、と考えられるのである。おそらく、地方の他の消費者協同組合も同じような状況にあったのではないだろうか。

「事実は小説より奇なり」という諺のように、この協同組合店は、およそ10年もの間、人目につかない地下水の如くに「近代協同組合の創始」たるロッチデール公正先駆者組合に繋がっていったのである。というのは、やがて先駆者組合の指導者になるチャールズ・ハワースとジェームズ・スタンドリングがこの協同組合店に関係していたからである。彼らは協同組合店での経験やそこで起こった事柄を忘れずに、彼ら自身の先駆者組合にその経験や事柄を生かしたのである。文字通り「失敗は成功の基」になったのである。この時ハワースは弱冠19歳であった。

2. ロッチデール先駆者組合の創設

ブリテン島には「飢餓の40年代」という歴史がある。この「飢餓の40年代」の中葉に先駆者組合は創設されたのである。産業革命が生みだした生産力はこの時期には非常に大きなものとなり、それによって社会全体が再編成されつつあった。既に1830年には世界最初の鉄道「リヴァプール・マンチェスター鉄道」が開業しており、道路を含めた交通機関も大いに発達し、人と物資の移動が一層容易になり、職・住の分離が一般的な傾向になっていった。しかし他方で、労働者階級は、依然として失業と賃金下げの脅威にさ

らされ、これに対抗する激しい闘争を展開せざるを得ない状態におかれていた。オウエン主義者で、『民衆による自助：ロッチデールの先駆者たちの歴史』の著者G.J.ホリヨークは、先駆者組合の起源はフランネル職布工の「賃上げ運動の失敗」に遡ると述べ、失敗の結果、チャールズ・ハワース、ジェームズ・デリイそれにジョン・ヒルといったオウエン派社会主義者たちが「自らの生活状態を改善するために協同し、自らが手にしている手段を駆使すべきである」と主張したことに「先駆者組合の真の出発点」を求めている¹⁾。

こうして、先駆者たちは1844年8月11日に協同組合設立のための第1回総会を開き、

組合長：マイルズ・アシュワース、書記：ジェームズ・デリイ、会計係：ジョン・ホルトの3役、受託者(trustees): チャールズ・ハワース、ジョン・アスワース、ウィリアム・マラリユー、理事(directors): ジェームズ・トウィーデル、ジェームズ・スミーズ、ジェームズ・ホルト、ジェームズ・バンフォード、ウィリアム・テラー、監査(auditors): ジョン・ベント、ジョーゼフ・スミス、などが任命された。2日後の13日に開かれた会合で先駆者組合の設立日を「1844年8月15日」とすることが決定された。以後、創設に向けて慎重に準備に取りかかり、10月24日に「ロッチデール公正先駆者組合の規則と目的」(Laws and Objects of the Rochdale Society of Equitable Pioneers) が法的承認を得、10月27日の総会では「規則

と目的」を「250部印刷する」ことが決められ、11月21日の委員会でトード・レーンの倉庫の所有者ウォルター・ダンロップとの家賃年額12ポンドの賃貸契約が承認された。最終的には、「年額10ポンドで3年間の賃貸」契約となった。この間に人事に変更があり、会計係にウィリアム・クーパー、販売係にサミュエル・アシュワースが任命された。そして1844年12月21日(土曜日)夕刻、漸くにして先駆者たちは自分たちの店舗を開設したのである。店舗には「小麦、バター、砂糖およびオートミール」が並べられた。この小さな店舗の小さな一歩が近代協同組合運動の出発を刻んだのである。

1844年12月26日の委員会は、ロバート・ラプトン、ジョージ・モートンそれにジェームズ・ワトモウの3人の加入を承認し、翌年の1月2日の委員会はジェームズ・スミーズを店舗支配人(superintendent)とすることを決定した。

先駆者組合の最初の定例総会(General Quarterly Meeting)は1845年1月6日に開催され、報告の承認、組合長にチャールズ・ハワース、書記にジェームズ・デリイ、会計係にジョン・ホルトを選出した。また2月27日の委員会は開店時間の大幅な変更を決め



た。先の「規約と目的」では店舗は「月曜日の午後7時～9時および土曜日の午後6時～11時の間開店」となっていたが、早くも「月曜日午後4時～9時、水曜日午後7時～9時、木曜日午後8時～10時、金曜日午後7時～9時、土曜日午後1時～11時」に開店と決められ、先駆者組合の発展振りが窺えるのである。

3. 先駆者組合パラドクス：

「規則と目的」の「第1条」の意味

一般にロッチデール公正先駆者組合の「趣意書」と呼ばれている「規則と目的」(「1844年規約」)の第1条は、あまりに有名なので、ここで敢えて論じる必要もないかと思われるが、この1条には「先駆者組合パラドクス」

と私は強調しているのであるが が含まれていて、大変興味の湧くところであるので、簡潔に論じてみることにしたい。

第1条は次の文章をもって始まる。

本協同組合の目的と計画は、1人1ポンドの出資金で十分な額の資本を調達することによって、組合員の金銭的利益と社会的および家庭的状態の改善のための制度(arrangement)を形成することにある。そのために、次のような計画と取り決めを実行に移す。

第1条におけるこの前文は重要である。先駆者組合の目的は「組合員の金銭的利益と社会的および家庭的状態の改善」を実現する制度を形成することである、とこの文章は謳っている。したがって、この「目的」は、「組合員の金銭的利益」の実現と「組合員の社会的および家庭的状態の改善」の実現とを図ることを意味している。このことを正確に捉えて

において、次の「計画と取り決め」を見てみると、先駆者組合の歴史的役割が明確になってくる。

1. 食料品、衣料品などの販売のための店舗の開設。
2. 自分たちの家庭のおよび社会的状態を改善するためにお互いに助け合おうと願っている組合員が居住できる多数の住宅を建築・購入もしくは組み立てる。
3. 失業状態にある組合員あるいはくり返しなされる賃金の引下げに苦しんでいる組合員に仕事を与えるために、本協同組合が決定し得る品物の製造を開始する。
4. 本協同組合の組合員に対する一層の利益と安全のために、本協同組合は、土地あるいは土地の不動産を購入もしくは賃借して、失業している組合員あるいはその労働に対して不当に低い報酬しか与えられない組合員にそれを耕作させる。
5. 実行可能になり次第、本協同組合は、生産、分配、教育および統治の能力を備えるよう着手する。換言すれば、共同の利益で結ばれた自立的な国内植民地(home colony)を建設し、またそのような国内植民地を建設しようとする他の協同組合を援助するよう着手する。
6. 禁酒を普及するために、都合がつき次第、本協同組合の建物の一部に禁酒ホテルが開設される。

これらの第1項から第6項までの「計画と取り決め」は、先駆者たちの思想と運動と生活

経験から発せられたものであるが、それはまた、先駆者たちが、ロッチデールのコミュニティとその住民に向けて、「組合員の金銭的利益」の実現のための店舗の開設、「組合員の社会的および家庭的状態の改善」のために失業と低賃金に代わる仕事と雇用の創出、それに生活の基盤たる住宅の建築あるいは確保を優先課題として取り



り組むことを提案し、公言したのもであった。この提案は協同組合運動における一つの重要なターニング・ポイントを示唆している。

第5項は、しばしば言われているように、オウエン派社会主義思想に基づいた「コミュニティの建設」というオウエン主義協同組合の目標を提示しているものである。先駆者組合100周年を記念して1944年に『協同組合の1世紀』を著わしたG.D.H. コールは、第1項から第4項まではこの第5項のための準備段階である、と主張しているが、果たしてそのような理解は正しいか、疑問のあるところである。

確かに、第1項から第4項の内容は、われわれがこれまで本誌で述べてきたようなオウエン主義協同思想や協同組合運動を基礎として1820年代から始まったさまざまな協同組合運動を先駆者たちの置かれているコンテクストに基づいて表現した内容である、とすることができる。例えば、店舗の開設はかつてロンドン協同組合で実践され、またブライ

トンでもブライアンが実践したように当初はコミュニティ建設（ここでは国内植民地）のための「基金の確保」を目指していたし、第2、第3それに第4の各項も同じくかつてオウエン主義者たちによって取り組まれた事柄である。しかし、これら第1項から第4項を先の前文の「組合員の金銭的利益」と「組合員の社会的および家庭的状態の改善」の実現と重ね合わせて考えると、コールの主張を直ちに首肯することはできない。コールが、第6項を、「竜頭蛇尾」であり、他の5項目からすると「バランスを失っている」、と言わざるを得なくなってしまうのも、彼の主張の説得力を疑わせるものになっているのである。

すなわち、ここに前文のもつ意味が非常に重要になってくるのである。第1条の前文で示された内容は組合員の「金銭的利益」と「社会的および家庭的状態の改善」とを実現することであって、そのために先駆者たち第1項から第6項を実践するとした。オウエン主義協同組合運動は、本来、第2、第3それ



に第4の各項目を、「労働と消費と財産の共同および平等な権利」を原理とする新たに建設されたコミュニティにおいて実現する、と主張してきた。換言すれば、協同コミュニティには サービス組織的機能、相互扶助組織的機能、それに 統治・教育組織的機能が組み込まれており、協同コミュニティにおいてはじめて人びとはあらゆる利益を享受し、幸福になる、とオウエン主義者たちは強調してきたのである。それ故、第3回協同組合 kongress で決議された「協同組合に関する諸決議」にあるように、協同組合事業から生じた利潤(剰余)は、組合員の間で分配されるはず、あくまでも「コミュニティ建設基金」として確保され蓄積されなければならない、したがってまた、協同組合から不分割でなければならない。しかしながら、先駆者たちは、前文で「金銭的利益」の実現と「社会的小よび家庭的状態の改善」の実現を謳ったことによって、組合員への利潤(剰余)の分配を実行したのである。規約の第22条は「購買高に応じて利潤を分配する」と謳っている。このことは、店舗経営により生じた利潤(剰余)の分配を通じて組合員に「金銭的利益」をもたらすことだけではなく、残りの利潤(剰余)を先駆者組合のその他の事業の基金にすることも意味した。それはまた、先駆者たちにとっては、「組合員の社会

的小よび家庭的状態の改善」は決して長期の目標ではなく、当面のそしてできる限り可能な範囲で実現すべき目標であった、ということの意味したのである。

その意味ではまた、第6項の「禁酒ホテルの開設」も先駆者たちにとって喫緊の重要性をもっていた、と言わなければならないだろう。当時の労働者

の飲酒問題は組合員の「金銭的利益」と「社会的小よび家庭的状態の改善」の実現と結びついた問題でもあったのである。

こうして見てくると、コールの主張する「準備段階説」には疑問の余地がある、と思われる。コールが何故「準備段階説」に固執したのかを考えていくと、コールは先駆者たちが「コミュニティと協同組合の関係」を協同組合 kongress に典型的に見られたような1830年代のオウエン主義協同組合運動とは相異なる視点をもち始めていることにあまり留意しなかったのではないのか、とのことが想起されるのである。すなわち、1830年代のオウエン主義協同組合運動は「コミュニティと協同組合の関係」を文字通り「一体的関係」とみなしていたのに対し、先駆者たちはそれらの関係を「多元的關係」 サービス組織的機能と相互扶助組織的機能を協同組合がそこで存続するコミュニティにおいて遂行し、さらに統治・教育組織的機能を協同組合のなかに取り込んでコミュニティと関係していく、という状態 とみなすようになっていったのではないか、ということである。一言で言えば、先駆者たちは「コミュニティと協同組合の関係」を「一体的関係」とみなしていた協同組合運動から「多元的關係」とみなす協同組合運動への移行過程に位置していたのであり、「近代協同組合の創始」となる

ための「産みの苦しみ」を経験していたのである。

換言すれば、オウエン主義協同組合運動を引き継いだ先駆者たちが、左手にオウエン主義の「コミュニティ建設」を掲げ、組合員の金銭的利益を実現するために右手に「利潤（剰余）の分配」を掲げるのは、パラドクスの何ものでもない、ということである。しかしながら、先駆者たちはそのことがパラドクスであるとは考えなかった。というよりも、彼らは、「組合員の金銭的利益」と「組合員の社会的および家庭的状態の改善」の実現を当面の課題と考え、「コミュニティ建設」はもう少し後の将来のことだと、そう考えたのである。それ故、創設された時の先駆者組合の特徴を一言で表現すれば、われわれは「先駆者組合パラドクス」と言う外ないのである。そしてやがて先駆者組合は10年後にはこの時の姿とは別の姿をわれわれに見せることになるのである。

4. 先駆者組合の発展と生産協同組合

先駆者組合は最初の10年間に大きく発展した。それを数字で表すと次のようになる。

- 1) 組合員数：28人から1,400人（約50倍）
- 2) 基金総額：28ポンドから1万1,032ポンド（約400倍）
- 3) 事業総額：1855年時点で4万4,502ポンド（約63倍）
- 4) 剰余総額：1855年時点で3,106ポンド（約100倍）

このような数字にはっきりと表われている先駆者組合の経済的成長は、しかし、「1854年規約」²⁾に10年前の1844年規約とは異なる先駆者組合の思想状況を明示することになる。「1855年規約」の第2条は先駆者組合の

目的を次のように記すことを憚らなかった。

本協同組合の目的は、一般の商人の取引きと同じように経営することによって、組合員が食料品、燃料品、衣料品あるいはその他の生活必需品を一層有利に購入できるようにするための基金を組合員の自発的出資により調達することである。

先駆者組合のこの「目的」には、ロンドン協同組合やウィリアム・キングそれにオウエン主義協同組合運動が掲げた理想はもちろん、わずか10年前の先駆者たちが追い求めた「社会改革の理想」を見ることができない。コールも述べているように、先駆者組合にはオウエン主義協同組合運動が求めた高邁な理想は消え失せてしまったのである。しかし、そうだからといって、1820年代から嘗々と築かれ、蓄積されてきた近代協同組合運動の「遺産」がすべて消失してしまったわけではない。そこには産業革命後の形態を変えた「社会改革」に繋がる新たな協同組合運動の理念が育っていた。協同組合の民主的管理・運営や組合員とその家族のための教育の拡充といった原則が確認され、協同組合の特徴的性格を浮き立たせる基礎を創りだしたのである。

先駆者組合は、1850年代に入ると、コミュニティとの多元的關係を押し進めた。産業革命後のイギリス社会にあっては、協同組合が「コミュニティとの多元的關係性」を追求することは、むしろ当然のこととなってきた。ロッチデール協同製粉所（the Rochdale Co-operative Corn Mill）もその1つの表われであった。

ロッチデール協同製粉所は1850年に先駆

者組合の理事会から独立した委員会の下に設立されたが、間もなく資本不足に悩まされることとなる。先駆者組合が100ポンド投資し、チャールズ・ハワースが総務を担当し、1846年に先駆者組合に加入したエイブラハム・グリーンウッドが経営責任者となった。しかしながら、設立当初の状況はひどいものであった。例えば、ある製粉職人は、不誠実な人間で、委員会が承認していない仕入先から頼まれて品質の悪い小麦を購入していたし、またある職人は四六時中酒を手放さないし、さらに別の職人は「愚か者」であった、とホリヨークは述べている³⁾。

『コープ：ピープルズ・ビジネス』の著者ジョンストン・パーチャルは、設立当初のこの協同製粉所の状況について次のように描き、臨場感を伝えてくれている。

また帳簿係にはボランティアが用いられており、そのため「帳簿はそれにふさわしく台無しにされ、使い物にならなかった」。特に、先行きが不透明なことから母体の先駆者組合の状態についても噂をよんでいたという事実、自分たちの貯金を引きだそうかと心配している組合員たちを抱える先駆者組合自体の金によって運営されていたという事実は、450ポンドの損失が生じたことにより、事業をあきらめなければならぬ可能性をもたらした。しかし彼らは、伊達に先駆者を名乗っていたわけではない。ジェームズ・スミシーズは自分たちの名誉が危機に瀕しているのだと宣言した。ちゃんとした帳簿係が採用され、グリーンウッドも製粉所のマネージャーに就任することに同意する。彼は、製粉について何も知らなかったけれども、たちまち赤字を一掃す

るほどのすばらしい仕事をした。しかし、ホリヨークが言うように、その激務は彼の健康、そしてほとんどその命までも代償としたのである。⁴⁾

こうして経営の立て直しがなされたのであるが、それでも問題は残った。なかでも大きな問題は、協同製粉所が生産する小麦粉は純良にもかかわらず純良であるからこそ、と言うべきであるが小麦粉の色が白色でなく、自然のままの薄茶色であったことから、組合員がこの小麦粉を購入しようとしなかったことである。それでも、先駆者組合はよその小麦粉を組合員に供給することを拒否して、協同製粉所の純良な小麦粉を供給することにこだわり、事業を継続した。そしてやがて組合員も純良の小麦粉を購入するようになり、1852年までには22の消費者協同組合が協同製粉所の小麦粉を扱うようになった。

パーチャルは、組合員が何故に協同製粉所の小麦粉を購入するようになったのか、その間の事情について言及していないが、おそらく純良の小麦粉がいかに組合員の健康を保持し、向上させるかを説き、訴えたことだろう、と思われる。組合員の「健康の保持と向上」という使命は、ウィリアム・キング以来の協同組合運動の誇るべき伝統的な社会的使命なのである。昨今の日本における協同組合の「偽ブランド問題」を考えるにつけ、組合員が安全や安心といった品質よりも味や「見てくれ」に関心を寄せ、生協がそれに対応しようとした消費者追隨に、あるいは一種の組合員の「消費者エゴ」にも原因があるのではないか、と思わざるを得ないのである。それはさておき、ロッチデール協同製粉所は、1856年に古い賃貸の製粉所から注文して建築した新しい製粉所に移転し、1860年頃に

は売上高 13 万 3,000 ポンド、購買高配当のための剰余も約 1 万ポンドを上回るようになった。

「コミュニティとの多元的關係性」を表現するもう 1 つの別の例は、1854 年に設立されたロッチデール製造協同組合 (the Rochdale Manufacturing Society) である。この製造協同組合は、パーチャルがいみじくも言っているように、「先駆者たちに、どんなふう^{A A A}に協同組合事業体を設立してはならないか、という点で有益な教訓を与えてくれた」のである (傍点は引用者)。

先駆者組合は、他の人たちとともに、綿および毛織物の製品を生産する生産協同組合に投資した。この製造業協同組合の「規則」は、次回で論及する「キリスト教社会主義者」のエドワード・ヴァンシタート・ニールによって起草された。剰余は、出資金に対する 5% の利子と資産の原価償却を差し引いた後に、資本と労働の間で分配された。「労働に対する利潤分配」(profit-sharing, bonus on labour) はキリスト教社会主義者がもっとも強調する労働者生産協同組合運動の原則であった。

この製造協同組合の議長に J. T. W. ミッチェルが選任された。ミッチェルは、先駆者ではないが、後に CWS (協同組合卸売連合会) の初代会長となるほどの能力を備えた、誠実な人物であった。製造協同組合は、96 の力織機と 42 人の労働者ともって、ロッチデールのある工場の 1 階を借りて操業を開始した。間もなくして、別の工場を借りて紡績部門にも事業を拡張し、そしてついにミッチェルは、1866 年に先駆者組合自前の工場を建設するまでにこの製造協同組合を成功に導いたのである。

だが、この間にいくつかの問題が生じた。

この製造協同組合は、当初、労働者に対する利潤分配がなされていて、労働者の働く意欲は強く、働き振りを厳格に監督する必要などほとんどなかった。しかし、事業が拡張され、資本の投入が必要になると、新たな出資者が必要になってきた。出資者の数は、設立当初は 200 人ほどであったのが、1860 年には 1,400 人にも増加した。ところが、新参の出資者の多くは、労働者のコ・パートナーシップに熱意を示さなかった(「コ・パートナーシップ」という用語は、ずっと後に使われるのであるが、1860 年頃には「産業パートナーシップ」という用語使われていた。これは、組合員労働者が自ら出資し、経営に参加し、労働に応じた利潤分配を受けることを原則とする、労働者自主管理の 1 つの方法であった) そして 1862 年に彼らは労働者に対する利潤分配を廃止するための規約改正を行なったのである。

先駆者たちはこの行為にひどく失望した。先駆者の 1 人であるウィリアム・クーパーは、「自分が同意できない原則をもつ協同組合に加入し、そしてその組織を破壊するというのは間違っていると私は考える」と語っている⁵⁾。パーチャルも述べているように、新参の出資者によるこのような「変節」に対する失望は、それが済んでしまえば消えてなくなるものではなく、長く残るものであり、影響を与えるのである。

例えば、その影響はミッチェルが CWS の会長に就任した時に見ることができる。ミッチェルは、独立した労働者生産協同組合の組合員労働者を「小さな資本家」とみなし、彼らをあの新参の出資者たちと重ね合わせて見るようになった。ミッチェルが、協同組合の生産事業は CWS を通じて発展させ、消費者協同組合のコントロールの下に置かれなければ

ばならないと考えたのは、「小さな資本家」から消費者の利益を守ることこそが労働者全体の利益となる、と考えたからである。まことに、「資本家に対して消費者の利益を守ろうとして、協同組合運動が労働者への利潤分配の原理までも放棄してしまったのは皮肉である」と言う外ない。事業的には大きな成功をもたらした「ミッチェルの失敗」は、金銭的な利益を追い求める投資家と労働者生産協同組合の労働者組合員とを「同じポットで煮てしまった」ことにある、と言ってもよいかもしれない。

しかしながら、モンドラゴン協同組合企業体のように、協同組合運動の歴史は「労働に応じた利潤分配」の復活をわれわれに見せてくれている。だが、われわれは、現代の労働者協同組合運動に辿り着く前に、ミッチェルや消費者協同組合の陣営が押し進めた路線と厳しく対立したキリスト教社会主義者たちや E.O. グリーニングなどの指導の下で展開された労働者生産協同組合運動について次回見ていくことにしよう。

1) G.J.Holyoake, *Self-help by the People: The History of the Rochdale Pioneers*, 1893, p.10.

2) 「1854年規約」は、1854年10月23日の総会において採択され、翌55年1月に法律上の承認を得た。「1854年規約」と称したのは、総会で採択されたことを理由としている。

3) J. バーチャル著『コープ：ピープルズ・ビジネス』（中川・杉本訳、大月書店、1997年） p.76.

4) 同上、p.76.

5) 同上、p.77.



論文中の写真は、<http://www.manchester.com/tourist/home.html> および <http://manchesterhistory.net/rochdale/homepage.html> より。(編集部)